

# 『神奈川県教育史（戦後編） 1945～1972 資料編（下）』正誤表

令和7年4月1日

「神奈川県教育史（戦後編）」編纂事務局

部	章	節	項目	ページ	段	行	誤	正	備考
二	七	一	九	748	上	後ろから6	入園料は入りません	入園料は入〔要〕りません	
二	七	二	四	753	上	14	申請者の所有者であること	申請者の所有者〔所有〕であること	
二	七	三	六	782	上	11	第16条 教育委員委は	第16条 教育委員会は	
二	七	三	八	785	上	後ろから3	保母の身分保証を	保母の身分保証〔障〕を	
二	七	三	一二	791	下	14	遊技室	遊技〔戯〕室	
二	七	三	一九	809	下	後ろから2	お母さん手で	お母さん手で	
二	九	八	九	1176	上	後ろから2	各都市にも協議会の結成が進んだことから、五一年一二月には神奈川県新生活運動連絡協議会が発足した。	各都市にも協議会の結成が進んだことから、一九五〇年度に神奈川県新生活運動協議会は連絡協議を行う神奈川県新生活運動連絡協議会へと改称した。	『神奈川県の教育十五年』（神奈川県教育委員会、1965年2月23日）479ページには「昭和26年12月、神奈川県新生活運動連絡協議会が結成され」とあるが、『神奈川県教育概要』（神奈川県教育委員会事務局調査課、1951年3月30日）118ページ、『社会教育の動向』（神奈川県教育委員会事務局社会教育課、1951年9月25日）56ページには「昭和二十五年度に…県協議会から神奈川県新生活運動連絡協議会に改まり」とある。『神奈川県社会教育要覧』（神奈川県教育委員会事務局社会教育課、1951年9月5日）25～26ページには、神奈川県新生活運動連絡協議会代表者の名簿も掲載されている。
二	九	一	一四	980	上	3	足柄下主張所長	足柄下出張所長	
二	九	三	①七	1048	上	後ろから2	神奈川県教育委員会事務局社会教育課『かながわ社会教育』五月号（一九五三年五月三一日）	神奈川県教育委員会事務局社会教育課『かながわ社会教育』五月号（一九五二年五月三一日）	
二	九	三	②五	1061	上	後ろから2	神奈川県教育委員会事務局社会教育課『かながわ社会教育』五月号（一九五三年五月三一日）	神奈川県教育委員会事務局社会教育課『かながわ社会教育』五月号（一九五二年五月三一日）	